



【発信日】令和4年11月25日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階26番窓口）

地域づくり部防災防犯課 澤田、大倉、石川

電話 0779-64-4800 内線 2701

### 「大野市避難行動要支援者の避難支援プラン作成計画（改定案）」に関する パブリックコメント手続の実施について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますのでお知らせします。

なお、情報の解禁は12月8日（木）以降としていただきますようお願いいたします。

1	政策等の案の名称	大野市避難行動要支援者の避難支援プラン作成計画（改定案）
2	実施機関	大野市長
3	趣旨	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和3年5月に災害対策基本法の一部が改正され、市町村に個別避難計画（大野市でいう「避難支援プラン」）の作成が努力義務化された。</li><li>・ 法の一部改正に併せ、新しい「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が示されたことから、これに基づき避難行動要支援者の対象となる者の範囲や優先度を踏まえた避難支援プランの作成方針を設定するとともに、関係機関・団体などの役割を明確にするためこの計画を改定する。</li><li>・ 令和5年2月に本計画を改定するにあたり、市民などの意見を反映させるため、パブリックコメント手続を実施します。</li></ul>
4	意見等を提出できる方	次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"><li>① 市内に住所を有する人</li><li>② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体</li><li>③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人</li><li>④ 市内の学校に在学する人</li><li>⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体</li><li>⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体</li></ul>

5	政策等の案の公表	<p>(1) 公表の日 令和4年12月8日(木)</p> <p>(2) 入手方法</p> <p>① 指定場所での閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所1階市民ホール</li> <li>・結とぴあ</li> <li>・各公民館</li> <li>・図書館</li> </ul> <p>② インターネット(大野市公式ホームページからダウンロード)</p> <p>③ 報道機関への情報提供</p>
6	意見等の受付期間	令和4年12月8日(木)から令和4年12月22日(木)まで
7	意見等の提出方法	<p>・住所、氏名(団体名)、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項</p> <p>・該当箇所(○ページ)</p> <p>・意見等</p> <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>様式は問いませんが、意見記入用紙(<a href="#">市ホームページ</a>からダウンロード)をご利用いただけます。</p> <p>① 指定場所(第5項参照)への書面の提出(記入用紙を備え付けます)</p> <p>② 郵便</p> <p>③ ファクシミリ</p> <p>④ 電子メール</p> <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。</p> <p>※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となる場合があります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報(個人情報など)に該当するもの、本件に係わりのないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <p>① 提出された意見等の概要</p> <p>② 提出された意見等に対する実施機関の考え方</p> <p>③ 本計画案を修正した場合における修正の内容</p>
9	問い合わせ先	<p>大野市地域づくり部防災防犯課 (大野市役所2階26番窓口)</p> <p>〒912-8666 大野市天神町1番1号</p> <p>電話 0779-64-4800(内線2701)</p> <p>※電話での意見提出は不可</p> <p>ファクシミリ 0779-66-7708</p> <p>Eメール bosai@city.fukui-ono.lg.jp</p>